2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和01・02・03年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑻　入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑼　社会保険料等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

⑽　過去１年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　中央合同庁舎第５号館　厚生労働省医政局経済課材料価格係　電話03―5253―1111（内線4159）

⑵　入札説明書の交付方法　書面交付による。ただし、電子的交付を希望する場合には以下のメールアドレスへ連絡すること。

kakakuchousa@mhlw.go.jp

⑶　入札説明会の取扱い　新型コロナウイルス感染症の感染予防のため入札説明会は行わない。質問については、上記メールアドレスへ問い合わせのこと。

⑷　入札書の受領期限及び場所　令和３年５月28日13時まで　⑴の場所

⑸　開札の日時及び場所　令和３年５月28日16時

新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、開札は、入札者又はその代理人の立ち合いはせず、入札事務に関係ない職員の立ち会いで実施する。

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務を履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に違反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sakoi Masami, Director General of Health Policy Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.

⑵　Classification of the services to be procured : 72

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Distribution and collection of questionnaires for Price Survey on Special Treatment Materials

⑷　Fulfillment period : From a contract day to January 31, 2022

⑸　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade “A”, or “B” on “offer of services etc.” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

④　Prove to have no false statement in tendering documents.

⑤　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.

⑥　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑦　Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.

⑧　For bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums :

a　Welfare annuity insurance

b　Health insurance (the thing wicth association of national health insurance has jurisdiction over)

c　Seamen’s insurance

d　National pension

e　Worker’s compensation insurance

f　Unemployment insurance

⑨　Not recieve administrative deposition by violation of Ministry of Health, Labour and Welfare laws and ordinances within the past one year.

⑺　Time-limit for tender : 13 : 00, May, 28, 2021.

⑻　Contact point for the notice : Akinari Takizawa, Economic Affairs Division, Health Policy Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―3595―3409